一般質問Q&A

●記事の内容　掲載している質問・答弁は要約しています。詳しくは録画中継や会議録をご確認ください。
●録画中継　各記事の二次元コードから、録画中継をご覧いただけます。



鈴木（すずき）　哲（てつ）

Q　市総合治水計画の重点事業の進捗も含めた状況は。

A　土砂しゅんせつを継続的に進め、令和7年度末までに63の河川で実施した。令和4年度から東部地区胡桃川で堤防補強工事に着手し、令和7年度末で57・5％の進捗である。萩川流域は、令和6年度より地下排水路改修工事に着手し、進捗率は23・7％で、令和10年度の完成を目指す。瀬上地区で調整池の機能増強や雨水貯留施設を整備したほか、松川町水原地区など104・9haで田んぼダムに取り組み、今後も実施個所を検討する。河川監視カメラや浸水センサーを設置し、正確な情報発信や迅速な対応に努め、流域全体で被害軽減を図る。



山田（やまだ）　裕（ゆたか）

Q　自衛隊員が戦場に送られる危険性が高まる情勢の中、若者の個人情報を自衛隊に提供することは止めるべきだが見解は。

A　自衛隊は、大規模災害発生時には、人命救助や被災者支援など、市民の生命と財産を守る上で重要な役割を担っている。本市においても、災害時に迅速かつ的確な対応が図られるよう、自衛隊をはじめとする関係機関と平時から連携し、災害対応体制の強化に取り組んでいる。自衛官募集に係る情報提供は、法令及び国からの通知に基づき、市として適切に対応しているものと考える。



菅原（すがわら）　美智子（みちこ）

Q　詐欺被害防止に有効な国際電話不取扱受付センター（国際電話ブロック）の利用申請について市が戸別訪問で代行、支援すべきだが見解は。

A　国際電話不取り扱いは被害を防ぐ有効な方法と認識しているが、戸別訪問での代行支援は、個別利用状況の把握が困難なことや、体制の確保など運用面の課題も多く、導入は困難と考えている。出前講座や学習会などでの周知、啓発や、民生委員協力のもと、警察官や消費生活センター職員などが高齢者宅へ直接訪問し、注意喚起する機会を活用しながら、手続き方法などの周知に努め、被害の未然防止に取り組む。



根本（ねもと）　雅昭（まさあき）

Q　有害鳥獣対策について、国の各種交付金や交付税などを活用し、鳥獣被害対策実施隊員の報酬、出動手当、研修費、装備の拡充など、処遇改善につなげるべきと考えるが見解は。

A　今後、さらなる有害鳥獣への対応増加により、鳥獣被害対策実施隊員の出動や負担の増加が発生する場合には、国の交付金などの活用も視野に入れ、報酬などの処遇見直しについて検討していく。





後藤（ごとう）　善次（ぜんじ）

Q　わがまちの人口減少のなかで未来に向けた移動の足の方向性は。

A　コンパクト＋ネットワークのまちづくりを進め、移動の足の将来にわたる確保が重要。地域ごとの移動実態やニーズ把握、人流データなども活用し、公共交通ネットワークの再編を進める。路線バスを中心とした公共交通を確保、維持し、デマンド交通など、地域の実情に合った交通手段の組み合わせが必要。関係者と連携し、財源や輸送資源の有効活用により、効率的で持続可能な交通体系を構築する。利用者が増えることが路線維持など、利用しやすい公共交通へとつながるため、利用促進にも取り組む。



佐々木（ささき）　優（ゆう）

Q　農業者が減少し続けることによる主な市民への影響についての見解は。

A　農業者の減少は、農産物の生産量、流通量の減少につながり、地元食材を使用している飲食業、加工業への影響が考えられるほか、スーパーなどで良心的な価格で販売している地元農産物が入手しにくくなるなどの影響が想定される。さらに、農地や農業用施設の維持管理が困難になることで、遊休農地の増加、農地の多面的機能の低下、水害、土砂災害などのリスク、病害虫、鳥獣被害などの影響とともに、果樹園や水田などの景観が失われることで、本市が誇る地域の魅力に影響を及ぼすことも考えられる。



宍戸 一照（ししど かずてる）

Q　先達山太陽光発電所の反射光について、市長は記者会見で、事業者の報告に基づき適切な対応を考えたいと述べているが、適切な対応とは。

A　事業者による反射光実査報告書で、市街地方向に反射光が最長で64分間到達していることが示され、事業者として影響を事実上認める状況と捉えている。景観の問題では、緑化の取り組みが当初のフォトモンタージュと著しく乖離した状況にある。事業者の認識と今後の方向性を直接確認する必要があり、報告いただくよう調整している。今後、反射光の影響防止などと景観回復の実施を強く求めていく。



佐原 真紀（さはら まき）

Q　ごみの適正排出を市民の責務として明確化し違反シールや開封調査が導入されたが、残置されたごみを分別し直すなど町内会などの負担への改善点を含めた認識は。

A　残置された違反ごみの対応で、地域の負担が大きくなっていることは課題と認識している。不適正排出が繰り返される集積所を職員が現地確認しているほか、地域の実情を伺い対応を検討し、地域と合同で違反ごみの分別作業にも取り組んでいる。加えて、地域と相談し交通量の少ない場所に集積所を移設し、地域外からの持ち込みを防ぐ取り組みなど、排出状況の改善につなげている。



三浦 由美子（みうら ゆみこ）

Q　市訪問介護事業所連絡会の本来の目的として、各事業所の経営実態を把握し、状況改善のサポートを担うことは重要な役割であると考えるが見解は。

A　設立にあたり、事前に市内全訪問介護事業所に対し、本連絡会に期待する役割などを調査した。その結果、他事業所との情報交換、制度に関する情報共有、研修や勉強会の開催などが挙げられた。これらの意見を課題と受け止め、事業者が主体的に情報共有や意見交換を行い、制度の理解を深めていくことなどにより、訪問介護が在宅介護を支える地域連携の基盤として機能することを目的とし、設立した。



沢井 和宏（さわい かずひろ）

Q　事業者に求められる、子どもを性暴力から守る環境づくりとして、性暴力を早期発見する仕組みをどのように整えるのか。

A　性暴力を防ぐには、子どものサインを理解し、日常的な観察、会話などから変化に気付くことが重要である。日頃より様子などを把握、情報共有し対応するほか、子どもが被害を訴えやすくするため定期的な面談やアンケート、相談窓口の設置など早期発見にも努めている。保育施設などの低年齢児については、保護者に対し面談などを実施する。今後、こども性暴力防止法の趣旨を踏まえ、相談対応などの在り方を改めて確認し、早期発見、対応につながるよう、見直しなども行う。



七島 奈緒（ななしま なお）

Q　市街化調整区域の空き家活用に向けた要件緩和などの取り組みは。

A　市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制するため、建築物の用途変更について一定の制限が設けられている。しかし、空き家のさらなる有効活用を図るには、用途変更の要件について、柔軟に対応することが重要である。既存住宅の用途変更について、どのような場合に活用の可能性を広げられるのか、どこまで要件を緩和できるのか、審査基準の見直しに向けた検討を行っている。具体的な内容が整い次第、開発審査会に諮問し、既存住宅の活用促進に向けた用途変更の柔軟化を図っていく。



浦野 洋太朗（うらの ようたろう）

Q　県内企業が取得した旧イトーヨーカドー福島店跡地の開発を含めた西口全体の活性化方針は。

A　民間の開発であることを前提とし、福島駅東西が相乗効果を発揮し、魅力向上に向けどのような連携ができるか検討していく。西口の活性化の動きを生かすには、交通結節点の西口駅前広場の再構築や駅東西の連続性を高めることが重要となる。民間活力を生かしながら、東口再開発事業と跡地の新たな活用、東西自由通路の整備や西口駅前広場の再構築を柱とし、東西一体のまちづくりを進める。また、周辺の公共施設などと連携し、回遊性を高め、魅力と価値向上に取り組む。



村山（むらやま） 国子（くにこ）

Q　ももりんシルバーパスポート事業について、公共交通を担うバス事業者の持続性と乗車総数を増やすためにも2万円の上限を撤廃すべきだが見解は。

A　本事業は、高齢者の外出機会確保や公共交通の利用促進など一定の効果がある一方、将来にわたる制度の維持には、利用促進と限られた財源の有効活用が必要である。利用者間の助成額差が課題であり、公平性確保の観点から利用上限を設定した。外出支援を全額公費で負担することは、財政上の限界があり、上限撤廃は、利用状況、持続可能性や公平性、財政負担などを勘案し慎重に判断する必要がある。幅広い利用の周知に努めていく。



小野（おの） 京子（きょうこ）

Q　市部活動地域展開・地域クラブ活動推進計画に基づく地域展開の目標、基本方針は。

A　部活動改革のコンセプトを子どもの時間Re・デザインとし、休日や放課後の過ごし方、やりたい活動などを自由に選択できるよう、地域の人材や各種団体、施設などを活用し、地域全体におけるスポーツ、文化芸術活動の環境を整備することを基本目標としている。生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しめる地域環境の整備、様々な実施主体による地域クラブ活動の展開、指導者の確保と質の向上、持続可能な運営体制の構築、活動場所、活動環境の整備の4つを基本方針として、地域展開を推し進めている。

議案の概要及び資料等はこちらからご覧ください▼

議案等審議結果

～全会一致で可決等されたもの～

区分	件名
市長提出	**8年度補正予算**　一般会計／水道事業会計／飯坂町財産区特別会計／介護保険事業費特別会計
	7年度決算　水道事業会計決算認定／下水道事業会計決算認定及び剰余金処分／農業集落排水事業会計決算認定
	条例改正　公告式条例／手数料条例及び印鑑の登録及び証明に関する条例／認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例／児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等／廃棄物の処理及び清掃に関する条例／景観条例
	人事　教育委員会委員任命（2件）／公平委員会委員選任／固定資産評価審査委員会委員選任／人権擁護委員候補者推薦
	工事請負契約　誠電社 WINDY スタジアム三種公認更新工事／岳陽中学校校舎他外壁等改修工事
	工事請負契約の一部変更　こむこむ館屋根等改修工事（電気設備）
	財産取得　信夫ケ丘競技場3種公認検定備品／消防ポンプ自動車／水槽付き消防ポンプ自動車／高規格救急自動車
	その他　市道路線の認定／財産処分（福島おおぞうインターエ業団地）
議員提出	**意見書**　完全な復興がなされるまで復興庁・復興局の存続を求める意見書／クマ被害防止における国の主体的な対応を求める意見書

～電子採決システムによる採決結果～

（○：賛成、×：反対）

区分	会派名		真政会											真結の会									市民21					公明党			日本共産党		無所属				
	議員名 ／ 件名	採決結果	鈴木 哲	浦野洋太朗	佐藤 勢	七島 奈緒	石山 波恵	白川 敏明	萩原 太郎	大平 洋人	小松 良行	半沢 正典	黒沢 仁	渡辺 敏彦	菅原美智子	二階堂利枝	根本 雅昭	斎藤 正臣	川又 康彦	鈴木 正実	二階堂武文	尾形 武	真田 広志	宍戸 一照	遠藤 幸一	佐原 真紀	沢井 和宏	羽田 房男	高木 克尚	高木 直人	丹治 誠	後藤 善次	小野 京子	山田 裕	佐々木 優	村山 国子	三浦由美子
市長提出	**7年度決算** 各会計歳入歳出決算認定	○			○			議長のため採決に加わっていません		○				○										○					○			×		○			
市長提出	**条例改正** 市立学校条例	○			○					○				○										○					○			×		○			
陳情	「福島新エネ社会構想」の抜本的見直しと、自然環境保全を最優先する代替案の策定を国に求める意見書提出方について	×			×					×				×										×					×			○		×			

・採決結果の○は、提出された議案等に対して賛成多数で可決・採択されたことを示しています。
・採決結果の×は、提出された議案等に対して賛成少数もしくは賛成者なしで否決・不採択されたことを示しています。